阿南市立小・中学校再編に係る出前講座実施要領

令和６年１月に阿南市教育委員会では「阿南市立小・中学校再編実施計画（素案）」を公表しました。この素案について令和６年１月２２日（月）から令和６年２月２６日（月）まで伊島地区を含む市内１５地区で住民説明会を開催しました。

教育委員会では住民説明会の終了後、説明会で説明した内容について出前講座を開催します。

なお、住民説明会の様子はYouTubeによる動画配信も予定しています。

1. 申し込み条件
   1. 市内に在住、在勤、または在学する方がおおむね１０名以上含まれる団体やグループ
   2. 個人は対象となりません。
   3. 説明する内容は住民説明会での説明と同じ内容です。
2. 実施日時
   1. 原則、平日の午前１０時から午後８時３０分までの間とし、１回の時間は１時間程度とします。
   2. 警報が発令中の場合等、実施できないことがあります。
3. 実施場所
   1. 会場は申し込み団体でご用意ください。市内に限ります。
   2. 投影環境（プロジェクター、スクリーン）の有無もお知らせください。
4. 費用
   1. 職員の派遣は無料です。それ以外の会場費や設備利用費等はご負担ください。
5. 申し込み方法
   1. 申込書に必要事項をご記入のうえ、教育総務課までお申し込みください。申込書には、希望日時を複数日ご記入ください。希望日時はなるべく時間的余裕をもってください。公務の都合などによりご都合に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
      1. 電子メールの場合 教育総務課（kyousou@anan.i-tokushima.jp）に添付して送信
      2. ファクシミリの場合 教育委員会（0884-22-4785）に送信
      3. 郵送の場合 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市教育委員会教育総務課
6. その他
   1. 政治、宗教、営利を目的とした催し等に活用される等、出前講座の目的にそぐわないと認められる場合は受付できません。
   2. 出前講座の開催記録（団体名、日時、会場、参加者数、内容等）はホームページ等で公表します。また阿南市教育委員会が開催する会議等（教育委員会、教育振興基本計画等策定委員会等）で報告します。
   3. 苦情や陳情などはお受けできません。